

## ネーミングライツ事業による公共施設の愛称の決定について

### 1 趣旨

大崎市で実施しているネーミングライツ事業について、4施設を対象にネーミングライツパートナーを募集した結果、ネーミングライツパートナー及び愛称が決定しました。

### 2 ネーミングライツパートナー及び愛称

4施設のネーミングライツパートナー等は以下のとおりです。

施設名	大崎市古川総合体育館
ネーミングライツパートナー	株式会社タカカツグループホールディングス
契約締結日	令和6年12月11日
愛称	<b>タカカツアリーナ大崎</b>
ネーミングライツ料	1,200,000円/年(税込1,320,000円/年)
ネーミングライツ付与期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日

施設名	大崎市民会館
ネーミングライツパートナー	株式会社村田工務所
契約締結日	令和6年12月12日
愛称	<b>村田工務所 パタ崎さんHall おおさき</b>
ネーミングライツ料	540,000円/年(税込594,000円/年)
ネーミングライツ付与期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日

施設名	大崎市新世紀公園三本木パークゴルフ場
ネーミングライツパートナー	株式会社ケーエス
契約締結日	令和6年12月17日
愛称	<b>ケーエス三本木パークゴルフ場</b>
ネーミングライツ料	636,364円/年(税込700,000円/年)
ネーミングライツ付与期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日

施設名	大崎市加護坊山自然公園パークゴルフ場
ネーミングライツパートナー	おおさき未来エネルギー株式会社
契約締結日	令和6年12月11日
愛称	<b>加護坊さくらパークゴルフ場</b>
ネーミングライツ料	700,000円/年(税込770,000円/年)
ネーミングライツ付与期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日

### 3 決定までの経過

- 令和6年2月1日 大崎市ネーミングライツ事業実施要綱を策定
- 令和6年8月1日
- ～令和6年9月30日 ネーミングライツパートナーの募集（4施設）
- 令和6年10月15日 大崎市ネーミングライツ審査委員会で優先交渉者を選定  
（4施設に対し，5事業者から応募）
- 令和6年10月21日 優先交渉者及び次点順位の応募者へ審査結果を通知
- 令和6年11月下旬
- ～令和6年12月中旬 優先交渉者と契約締結に向けた協議

### 4 愛称を使用する場面

愛称は令和7年4月1日（火）から使用開始します。

愛称は，施設の看板の他，催事の開催案内等の文書，ポスターやチラシ等の印刷物，ウェブサイトやSNS等に表示される予定です。

### 5 施設の正式名称

ネーミングライツは施設の愛称を命名するものであり，正式名称は変更しません。

### 6 その他

令和7年1月9日（木）午前11時30分から大崎市役所4階災害対策本部室にて「大崎市公共施設ネーミングライツパートナー企業決定報告会」を開催しますので，取材をお願いいたします。